

資料一覧

- 資料 1 防災倉庫備蓄品一覧
- 資料 1-2 防災倉庫と異なる備蓄品保管場所の一覧
- 資料 2 防災倉庫備蓄品の写真
- 資料 3 ファーストミッションボックス一覧
- 資料 4 小・中学校備蓄食料等配布一覧表
- 資料 5 多人数用救急箱内容明細
- 資料 6 避難所運営委員会組織図
- 資料 7 避難者への物資・食料・水などの配分方針伝達文（案）
- 資料 8 避難所におけるペット飼育ルール広報文（案）
- 資料 9 災害時広報文例集
- 資料 10 取材者への注意事項
- 資料 11 車中泊避難者への注意事項
- 資料 12 緊急連絡先
- 資料 13 避難所運営委員会名簿
- 資料 14 校内使用箇所図面
- 資料 15-1 避難所における共通ルール
- 資料 15-2 避難所における共通ルール（やさしい日本語）
- 資料 16 避難所運営委員会規約

※資料 1～10 は全ての避難所に共通するもの、資料 12～16 は避難所ごとに作成する資料です。

資料1 防災倉庫備蓄品一覧

(令和4年6月1日時点)

品名	数量	品名	数量
ファーストミッションボックス	1式	万能シート(ブルーシート)3.6m×5.4m	20枚
テント	3張	避難所間仕切りユニット	10組
エアートtentセット※1 (発電機1台含む)	1式	リアカー	2台
		脚立	1本
レスキューシート	100枚	燃料タンク	5個
担架	5台	災害時特設公衆電話	2台
簡易ベッド※1	3脚	要配慮者用ビブス	15着
救急箱	2箱	給水容器	20個
懐中電灯	20本	立看板	15枚
メガホン	5個	MCA無線(半固定型・職員室に設置)	1台
避難所運営用拡声器	1個	生活必需物資(トイレトペーパー・紙おむつ・生理用品)	一式
単1乾電池	80本	簡易トイレセット	13組
単2乾電池	40本	ロープ	2本
コードリール	10個	台車	2台
スコッチコーン	40個	災害用毛布※2	650枚
土のう袋	1束	クラッカー※2	一式
投光機セット	2式	保存水(500ml)※2	168本
投光機用発電機	2台	マスク※2	3,000枚
発電機用ガソリン缶	16個	トイレ処理セット※2	45箱
避難所用暖房機	2台	給水タンク※2	2基
暖房機用灯油缶	32個	携帯トイレ※2	5箱
ガスコンロ(五徳)	5個	簡易型避難所用テント※2	30張
ゴム管	5本	マンホールトイレ用品	一式
カセットコンロ	3個	マンホールトイレ用LEDランタン	15個
カセットボンベ	9本	目隠しシート(テント用)	5箱
鍋	3個	折畳式簡易ベッド	一式
おたま	3本	バインダー	10冊
丸スコップ	2本	ドライバーセット	一式
模造紙	1箱		
<p>その他特記事項</p> <p>※1 綾瀬小、天台小、早園小、綾西小、綾南小、北の台中の6校のみ。</p> <p>※2 教室等、防災倉庫と異なる場所に保管(資料1-2参照)</p>			

資料1-2 防災倉庫と異なる備蓄品保管場所の一覧

学校名	保管場所
綾瀬小学校	特別教室棟 1階 民具室・家庭科室（一部）
綾北小学校	東館 3階 国際教室（一部）
綾西小学校	増築棟地下 1階 倉庫（一部）
早園小学校	特別教室棟 1階 機械室 ※家庭科室の奥の部屋
綾南小学校	教室棟（東棟） 4階 備品室
天台小学校	屋内運動場の更衣室 + 教室棟 2階 配膳室
北の台小学校	管理・教室棟 2階 防災倉庫
落合小学校	管理・教室棟 3階 防災備蓄庫
土棚小学校	屋内運動場 1階 男女更衣室 + 楽焼小屋（一部）
寺尾小学校	屋内運動場 1階 男女更衣室
綾瀬中学校	屋内運動場 2階 器具庫
綾北中学校	教室棟 1階 少人数教室H（一部）
城山中学校	屋外 管理教室棟横機械室
北の台中学校	部室棟 1番 + 2番
春日台中学校	教室棟（南側） 1階 機械室 2

※校内への立入りの関係から当該教室等の鍵を防災備蓄倉庫内のダイヤル式のボックス錠で保管しています。なお、セキュリティ上の観点から、番号は、学校、市職員及び避難所運営委員会会長のみの取り扱いとしております。

資料2 防災倉庫備蓄品の写真



防災倉庫



ファーストミッションボックス・キーボックス



キーボックス (ボックス内)



スピーカー



拡声器



投光器セット



発電機



ガソリン缶



ガソリン携行缶



暖房機



灯油缶



ガスコンロ・ゴム管



ガスコンロ
・ゴム管



カセットコンロ



災害時特設公衆電話



給水容器



間仕切りユニット



簡易型テント



折畳式ベッド



マンホールトイレ建屋



マンホールトイレ便器



マンホールトイレ用ランタン



トイレ処理セット
(エマージェン)



簡易トイレセット
(LINDO)

資料3 ファーストミッションボックス一覧

品名	個数等
キーボックス	1台
・体育館入り口のカギ	1本
・ろ水機保管場所のカギ	1本
・(耐震性貯水槽保管場所のカギ) ※綾北小、北の台小、早園小、綾西小、綾南小に設置	1本
・プール入り口のカギ	1本
懐中電灯(単1乾電池)	
消耗品一式	
・マジックインキ	赤黒を各1本
・えんぴつ	1ダース
・えんぴつ削り	1台
・ホワイトボードマーカー	赤黒を各2本
・セロテープ	10巻入が1つ
・布テープ	3個
・付箋	90枚×5個が1つ
・A4用紙	500枚
避難所運営マニュアル	1冊
各種様式	一式
防災ハザードマップ(周辺の避難所などの情報取得のため)	1冊

資料4 小・中学校備蓄食料等配布一覧表

(R4.6.1 時点)

No.	学 校 名	※ 備蓄食糧 (サバイバルフーズ)			
		配布日	配布数		備蓄先 (納品先)
			箱数 (箱)	数量 (缶)	
1	綾瀬小学校	H23. 10. 27	36	216	特別教室棟 1階の民具室・家庭科室 (一部)
2	綾北小学校	H23. 10. 27	25	150	1階 相談室
3	綾西小学校	H23. 10. 27	40	240	増築棟地下1階 倉庫 (一部)
4	早園小学校	H23. 10. 27	29	174	特別教室棟1階 機械室 ※家庭科室の奥の部屋
5	綾南小学校	H23. 10. 27	26	156	教室棟 (東側) 4階 備品室
6	天台小学校	H23. 10. 27	41	246	新館2階 配膳室倉庫
7	北の台小学校	H23. 10. 27	25	150	管理・教室棟2階 防災倉庫
8	落合小学校	H23. 10. 27	24	144	管理・教室棟3階 防災備蓄庫
9	土棚小学校	H23. 10. 27	27	162	屋内運動場1階 男女更衣室
10	寺尾小学校	H23. 10. 27	23	138	屋内運動場1階 男女更衣室
11	綾瀬中学校	H23. 10. 27	24	144	屋内運動場2階 器具庫
12	綾北中学校	H23. 10. 27	39	234	教室棟1階 少人数教室H (一部)
13	城山中学校	H23. 10. 27	25	150	配膳室
14	北の台中学校	H23. 10. 27	25	150	部室棟1番 + 2番
15	春日台中学校	H23. 10. 27	19	114	教室棟1階 機械室2
合計			428	2,568	

※備蓄食糧…商品名「サバイバルフーズ：マウンテンハウスクラッカー」オレゴンフリーズドライ社
1箱＝6缶入 賞味期限 25年 (令和18年6月末)

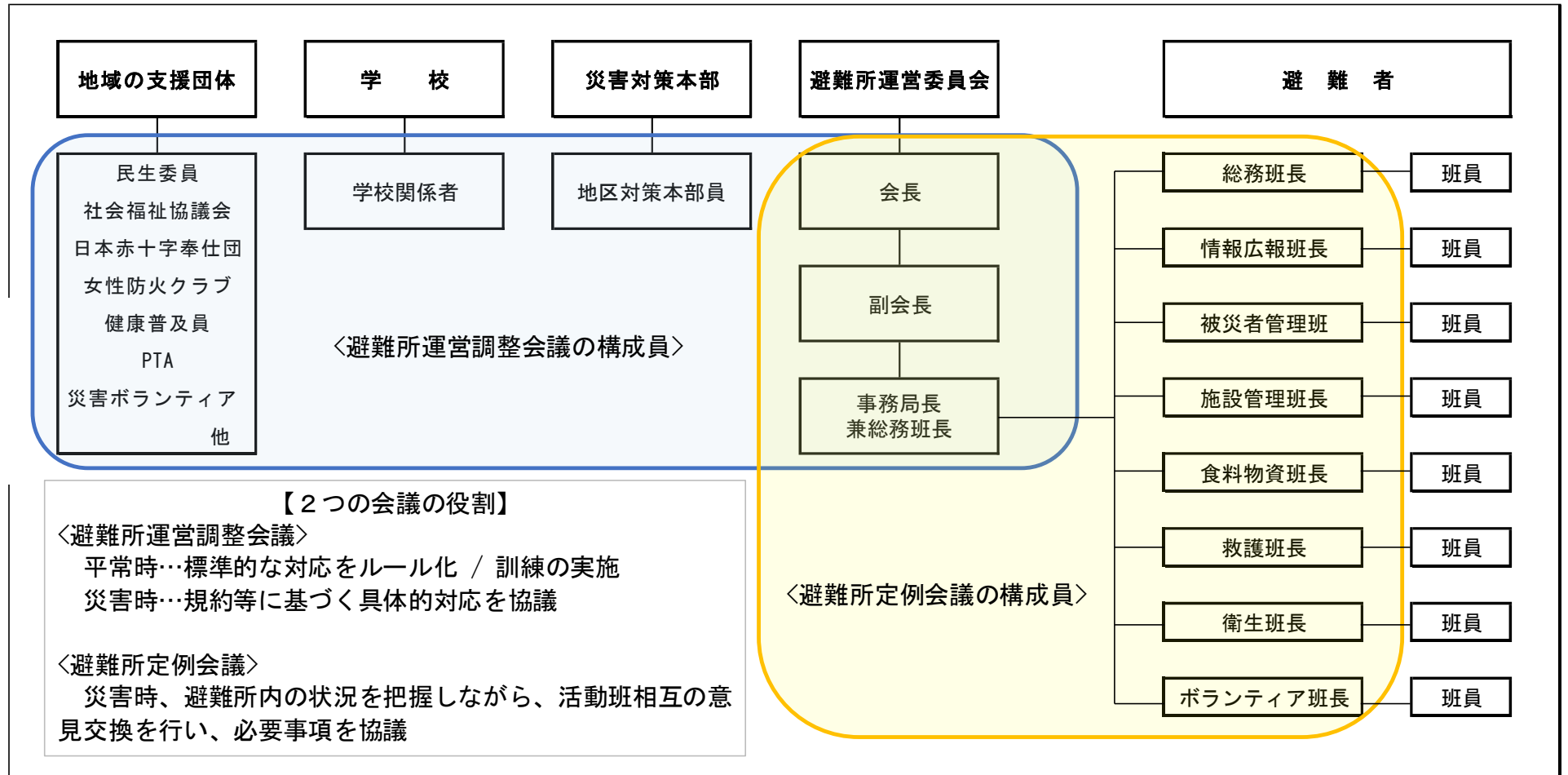
資料5 多人数用救急箱内容明細

項目	品目	容量	個数
1	消毒スプレー	100ml	3
2	ワセリン	60g	2
3	清浄綿	30包	1
4	絆創膏	100枚	1
5	湿布	6枚	3
6	三角巾	-	20
7	救急ホータイ	-	6
8	伸縮包帯M	-	7
9	伸縮包帯L	-	7
10	防水ワンタッチパッドS	6枚	3
11	防水ワンタッチパッドM	5枚	3
12	滅菌カットガーゼS	6枚	3
13	滅菌カットガーゼM	5枚	3
14	安全ピン	-	5
15	不織布テープNo12	-	2
16	不織布テープNo25	-	1
17	ウェットティッシュ	80枚	1
18	ポリ手袋	-	5
19	マスク	7枚	3
20	人口呼吸用携帯マスク	-	3

項目	品目	容量	個数
21	精密ろ過器	-	1
22	万能はさみ	-	1
23	ガーゼはさみ	-	2
24	とげ抜きピンセット	-	1
25	救急シート	-	5
26	体温計	-	1
27	副木 大	-	2
28	副木 中	-	2
29	副木 小	-	2
30	止血棒	-	5
31	メモ帳	-	2
32	ボールペン	-	3
33	日赤監修小冊子	-	1

資料6 避難所運営委員会組織図

避難所運営委員会は自治会を事務局として、地域住民の代表者、施設管理者(学校関係者)及び市職員(地区対策本部員)で構成し、
 <避難所運営調整会議>と<避難所定例会議>の2種類の会議を開催します。



資料7 避難者への物資・食料・水などの配分方針伝達文(案)

1. 物資・食料・水などは公平に分配します。
2. 数量が不足する物資などは、その物資などの内容を問わず高齢者、障がい者、子供、大人の順に配分します。
3. 物資配分は、各(避難者)組の代表の方にお渡ししますので、各組内で配分するようにしてください。
4. 物資などの配布は、原則.....時頃に、場所は.....で食料物資班が配布しますので、指示に従って受け取ってください。
5. 配布する物資などの内容、数量は、その都度放送などで皆さんへ伝達します。
6. 各自必要な物資などは、食料物資班の窓口にご相談してください。

ペットの飼い主の皆さんへ

避難所では、多くの人たちが共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆さんは、次のことを守ってください。

1. ペットは、指定された場所に必ずつなぐか、ゲージなどの中で飼ってください。
2. 飼育場所や施設は、飼い主の手によって常に清潔にしてください。
3. ペットへの苦情、危険防止に努めてください。
4. 排便の後始末は、必ず飼い主で行ってください。
5. 給餌の際には、その都度きれいに片付けてください。
6. ノミなどの害虫駆除に努めてください
7. 運動やブラッシングは、必ず指定された屋外で行ってください。
8. 飼育困難な場合は、衛生班に申し出てください。
9. トラブルが生じた場合は、速やかに運営委員会「総務班」、「衛生班」に届けてください。

〇〇〇学校避難所運営委員会

資料9 災害時広報文例集

自主防災広報活動

<出火防止>

- ① 「こちら**自主防災(自治会)です。地震はおさまりましたが、もう一度、火の点検をしてください。」

<安否確認>

- ① 「こちら**自主防災(自治会)です。地震はおさまりました。家族の方々の安否は大丈夫でしょうか。隣近所お互いに確認してください。助けが必要な方は大声などでお知らせください。」

<初期消火・救援>

- ① 「こちら**自主防災(自治会)です。コンロ(ストーブ)などの火を消し、電気のブレーカーを切ってください。」
- ② 「こちら**自主防災(自治会)です。家族で行方がわからない人がいたら、直ちに申し出てください。」
- ③ 「こちら**自主防災(自治会)です。身動きがとれない方、外に出られない方は、大きな声・笛・家具を叩くなどあらゆる手段で、所在を知らせてください。」
- ④ 「こちら**自主防災(自治会)です。ただいま△△で火災が発生しました。手伝える方は、消火活動に協力してください。」
- ⑤ 「こちら**自主防災(自治会)です。ただいま△△で倒壊家屋からの救助活動を行っています。一刻を争う状況ですので、救助活動を手伝ってください。」

<避難誘導>

- ① 「こちら**自主防災(自治会)です。ただいまの地震で家屋壊れた方、自主的な避難が必要な方は「〇〇公園避難場所」に集合してください。」
- ② 「こちら**自主防災(自治会)です。この地域は(火災)、(家屋の倒壊など)により大変危険です。「〇〇広域避難場所」に集合して「△△学校避難所」へ避難してください。」
- ③ 「こちら**自主防災(自治会)です。避難をするときは家族ぐるみで、また隣近所一緒に避難してください。また、避難する前に、もう一度ガスなどの点検をしてください。電気のブレーカーは切ってください。」
- ④ 「こちら**自主防災(自治会)です。落ち着いて行動してください。非常持ち出し品は必要最小限にしてください。」

<避難・安否情報>

- ① 「こちら△△学校避難所運営委員会です。避難された皆さんは、各(区)、(組)、(班)ごとににまとまって、避難者数を把握してください。けがをされている人や具合の悪い人は**にある(〇〇班窓口)、(△△場所)まで搬送してください。」

<被害情報>

- ① 「こちらは△△学校避難所運営委員会です。＊＊付近の火災は消えました。燃え広がる危険はなくなりましたが、まだ、現場は大変危険です。消防署等の指示があるまで避難場所にいてください。」

<ボランティア情報>

- ① 「こちらは△△学校避難所運営委員会です。ただ今、応急手当ての人員が不足しています。看護師さん等の資格をお持ちの方など皆様のご協力をお願いします。」

<食料・物資情報>

- ① 「こちらは△△学校避難所運営委員会です。ただ今、食料、物資を確保し必要なものを皆さんにお配りします。皆さん公平に、順序よく配布しますのでご協力をお願いします。」

取材をされる方へ

当避難所内にて取材を行う場合には以下の点に留意下さるようお願いいたします。

◆避難所内では身分を明らかにして下さい。

- ・避難所内では、胸などの見えやすい位置に必ず「取材者バッジ」を携帯して下さい。

◆避難者のプライバシーの保護にご協力ください。

- ・避難所内の見学の際には、係員の指示に従って下さい。
- ・原則として見学できる部分は、避難所の共有空間のみです。居住空間や避難所の施設として使用していない部分については立入禁止とします。
- ・避難所内の撮影や避難者へインタビューする場合には必ず、係員の許可をとってください。勝手に避難者へ話しかけたり、カメラを向けたりすることはくれぐれも謹んで下さい。

◆取材に関する問い合わせは避難所運営本部へお願いします。

- ・取材が終わった旨、受付へ届け出をして下さい。
- ・本日の取材内容に関するオンエアや記事発表の予定に変更が生じた場合には、下記連絡先まで連絡をお願いします。また、本日の取材に関する不明な点などにつきましても同様に下記連絡先へお問い合わせ下さい。

避難所運営委員会

連絡先

資料11 車中泊避難者への注意事項

1. 車中泊避難で気をつけてほしいこと。

(1) エコノミークラス症候群

食事や水分を十分にとらない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり(血栓)が血管の中を流れ、肺につまって肺栓塞などを誘発する恐れがあります。

(2) 熱中症

車内は温度が上がりやすいので、熱中症に気をつけてください。

2. エコノミークラス症候群の予防のために心がけるとよいこと

(1) ときどき、軽い体操やストレッチ運動を行う。

(2) 十分かつこまめに水分をとる。

(3) アルコールを控える。できれば禁煙する。

(4) ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない。

(5) かかとの上げ下ろし運動をしたりふくらはぎを軽くもんだりする。

(6) 眠るときは足をあげる。

(7) 可能であれば、弾性ソックスを着用すること。

3. エコノミークラス症候群の予防のための足の運動



資料12 緊急連絡先

年 月 日現在

鍵の管理 ※ ※ 学校の校門及び防災倉庫の鍵は ※ ※ 学校、※ ※ 自治会、※ ※ 地区対策本部が所有しています。			
1. ※ ※ 自治会		さん	TEL
2.		さん	TEL
3. ※ ※ 学校		さん	TEL
4.		さん	TEL
5. 地区対策本部		さん	TEL
避難所周辺の緊急連絡先			
1. 市役所		TEL	Fax
		TEL	Fax
2. 消防署		TEL	Fax
3. 消防団		TEL	Fax
4. 病院		TEL	Fax
5. 警察		TEL	Fax

※ 鍵はできるだけ学校の近くの人に持ってもらってください。

※ 鍵を持っている人は、発災したら「まず、かけつけてください」

資料13 避難所運営委員会名簿

学校 年 月 日現在

会長			
副会長			
事務局長			
総務班	(組)	(組)	(組)
	(組)	(組)	(組)
情報広報班	(組)	(組)	(組)
	(組)	(組)	(組)
被災者管理班	(組)	(組)	(組)
	(組)	(組)	(組)
施設管理班	(組)	(組)	(組)
	(組)	(組)	(組)
食料物資班	(組)	(組)	(組)
	(組)	(組)	(組)
救護班	(組)	(組)	(組)
	(組)	(組)	(組)
衛生班	(組)	(組)	(組)
	(組)	(組)	(組)
ボランティア班	(組)	(組)	(組)
	(組)	(組)	(組)

各活動班長は◎

** 地区対策本部

施設管理者

資料14 校内使用箇所図面

学校ごとの図面をとじてください。

避難所における共通ルール

〇〇〇学校避難所運営委員会

- 1 この避難所の円滑な運営を行うために、綾瀬市地域防災計画に基づき〇〇地域代表者、避難者、〇〇〇学校施設管理者、〇〇地区対策本部員からなる〇〇〇学校避難所運営委員会(以下、「委員会」という。)が組織されています。
 - (1) 避難所の運営は、あらかじめ作成した避難所運営マニュアルを基に、委員会で協議しながら行います。
 - (2) 決定事項等は、情報広報板などでお知らせします。
 - (3) 避難所は共同生活の場です、お互い思いやりを心掛け共通ルールを守り生活してください。
- 2 委員会の活動班として総務班、情報広報班、被災者管理班、施設管理班、食料物資班、救護班、衛生班、ボランティア班を編成します。
- 3 避難された方は、救援対策に必要なため、必ず避難者名簿を被災者管理班へ提出してください。
- 4 活動班の班長は、避難者から委員長が選定しますので、ご協力ください。
- 5 各活動班員は必要に応じて、班長からの指名がありますので、ご協力ください。
- 6 委員会は、毎日 時と 時に定例会議を行うこととします。
- 7 避難所は、電気、水道、ガスなどライフラインが復旧する頃を目処に縮小し、応急仮設住宅の建設など、生活ができる環境が整った頃を目途に閉鎖されます。
- 8 避難者は、世帯単位で登録する必要があります。
- 9 犬、猫などのペット類を室内に入れることは禁止します。
- 10 避難されている世帯で、10世帯程度を1組としてグループを編成していきます。
- 11 避難所を退所する場合は、必ず被災者管理班へ連絡してください。
- 12 避難所内は、職員室や危険な部屋など立入禁止の場所があります。
- 13 避難所では、利用する部屋の移動があります。
- 14 食料などの生活物資は、原則として全員に配布できるまでは行いません。
- 15 食料などの生活物資は、避難者組ごとに配布します。
- 16 配布は、避難所以外の地域の方々にも等しく行われます。
- 17 ミルクやオムツ、衛生用品は、救護班で対応します。
- 18 消灯は、夜 時です。廊下は点灯したままとし、体育館などの部屋は照明を落とします。
- 19 放送により、避難者の方の呼出しを行うことがあります。
- 20 公衆電話は緊急用とします。
- 21 トイレの掃除は、朝 時、午後 時、午後 時に避難者が交代で行います。
- 22 飲酒、喫煙は指定の場所以外では禁止します。また、裸火の使用は厳禁とします。
- 23 ゴミは分別して、指定場所へ出してください。
- 24 不審なものや人を見かけた時は、声をかける等、防犯活動にご協力ください。

※避難者の皆さんは、当番などを通じて自主的に避難所運営に協力してください。

ひなんじょ き
～避難所で 気をつけて ほしいこと～

- 1 ひなん き なまえ かみ か おし
避難に来たら名前を紙に書いて教えてください。
- 2 ひなんじょせいかつ る ー る わ まわ ひと き
避難所生活にはルールがあるので、分からないことは、周りの人に聞いてください。
- 3 もと せいかつ もと ひなんじょ し
元の生活に戻れるようになったら、避難所は閉まります。
- 4 じぶん いえ もど とき おし
自分の家に戻る時は、教えてください。
- 5 ひなんじょ なか い ぼしよ
避難所の中には、入ってはいけない場所もあります。
- 6 どうぶつ へ や なか い
動物などを部屋の中に入れることはできません。
- 7 た もの くぼ ぶん そろ くぼ
食べ物などの配るものは、みんなの分が揃うまで配りません。
- 8 ひなんじょ ちか ひと た もの くぼ
避難所の近くにいる人にも食べ物などを配ることがあります。
- 9 み る く お む つ
ミルクやオムツもあります。
- 10 ね じかん よる じ ろうか でんき け
寝る時間は、夜の 時です。廊下の電気は消しません。
- 11 たいいくかん でんわ ほんとう ひつよう とき つか
体育館にある電話は本当に必要な時しか使えません。
- 12 と い れ そ う じ ひなん ひと こうたい
トイレ掃除は、避難した人が交代でやります。
- 13 ごみ る ー る まも わ す
ゴミはルールを守って分けて捨ててください。
- 14 さけ の たばこ す き
お酒を飲むところとタバコを吸うところは決まっています。
- 15 ひ つか
火は使わないでください。
- 16 あや ひと み おし
怪しい人を見かけたら教えてください。

ひなんじょ せいかつ きょうりょく
※避難所の生活に協力をしてください。

委員会ごとの規約をとじてください。